

2022年1月27日

各位

会社名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代表者 代表取締役 嶋田 勝彦
(コード：3167 東証第一部)
問合せ先 代表取締役常務執行役員
山田 潤一
電話番号 054-275-0007 (代)

株式給付信託 (BBT) への追加拠出に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。) に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2016年5月10日付「株式給付信託 (BBT) 導入に関するお知らせ」および2016年8月5日付「株式給付信託 (BBT) 導入 (詳細決定) に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」といいます。) することといたしました。

2. 追加信託の概要

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 追加信託日 | : 2022年2月10日 (予定) |
| (2) 追加信託金額 | : 120,000,000円 |
| (3) 取得する株式の種類 | : 当社普通株式 |
| (4) 取得株式数の上限 | : 131,000株 |
| (5) 株式の取得期間 | : 2022年2月10日から2022年3月9日まで (予定) |
| (6) 株式の取得方法 | : 取引所市場より取得 |

以上